

令和8年度第1回こどものまち前橋推進本部会議

こども未来部こども政策課

1 前橋市こども基本条例の普及促進について

- ・令和8年度普及活動の実施状況
広報やLINE等での発信、小中学生へのクリアファイル配布、各所における条例の説明
- ・教育委員会事務局、学校と連携した取組
小・中学校の教材としての活用を想定した条例啓発用動画の作成
- ・前橋市こどもの権利の日関連事業の実施
啓発イベント開催、SNS広告動画配信、懸垂幕の設置、図書館特設コーナー設置、巡回パネル展示、臨江閣ライトアップ

2 こどものまち前橋こども・若者会議の設置について

- ・高校生世代の委員を新たに追加し、名称を「若者会議」から「こども・若者会議」へ変更
- ・新規こども・若者委員を公募（応募者12名。継続者含め全員を委員として選定）
- ・委員の構成
高校生世代のこども委員9名、大学生世代以上の若者委員6名（うち3名は前年度の若者委員の再任）、計15名
- ・今年度の取組
条例やこどもの権利の周知、こども計画の推進、その他

3 こどもの参加MOTTOメールについて

- ・概要
令和8年4月に条例及び計画が施行・開始されたことに伴い、こどもの意見表明及び社会参加の促進に一層取り組むため、新たなメール配信を開始。様々な施策において実施されるワークショップ等のこどもの意見聴取を行う取組について、希望するこどもへ直接、開催情報等の配信を行う。
- ・登録対象者
市内在住、在学又は在勤の小学校4年生から高校3年生相当年齢までのこども
- ・配信内容
市が実施するこどもの意見聴取に関する事業の実施案内、参加者募集、実施結果、その他こどもの意見聴取事業に関する情報

4 こども施策連携チームズの活動状況について

- ・令和7年度の主な活動成果（13チーム 関係課33課 関係職員119人で構成）
- ・今年度の新たな取組
チームの改編、リーダー会議の開催

5 こども・子育てInstagramの開設について

